

# 事業計画

(計画期間：平成31年度～平成32年度)

福井県丹南広域組合



## 目 次

これまでの丹南圏域の施策の推移 .....	1
-----------------------	---

### 圏域の概要

1 圏域の位置 .....	3
2 圏域の自然 .....	3
3 圏域の現況	
(1) 人口・世帯数 .....	4
(2) 少子高齢化、人口減少 .....	5
(3) 産 業 等 .....	7
(4) 観 光 .....	8

### 事業計画

1 基本方針 .....	12
2 施策の体系 .....	13
3 業務内容	
(1) 広域電算業務 .....	16
(2) 介護認定・障害者給付認定審査業務 .....	21
(3) 青少年愛護センター業務 .....	24
(4) 広域観光業務 .....	28
(5-1) その他地域振興業務（丹南広域公共交通機関活性化協議会） .....	31
(5-2) その他地域振興業務（ふるさと市町村圏基金） .....	32



## これまでの丹南圏域の施策の推移

昭和45年7月	武生・鯖江地区広域市町村圏協議会設置
昭和46年3月	第一次広域市町村圏計画を策定
昭和55年3月	第二次広域市町村圏計画を策定
昭和56年7月	武生鯖江福井地区公共交通利用促進協議会を設置
昭和60年3月	第二次広域市町村計画圏（改訂版）を策定
平成2年5月29日	福井県丹南広域組合設立許可（県知事許可）
平成2年9月10日	ふるさと市町村圏の選定（自治省）
平成2年10月1日	福井県丹南広域組合の設立
平成3年3月	第三次丹南広域市町村圏計画を策定
平成3年4月1日	組合に丹南青少年愛護センター、丹南隔離病舎を設置
平成6年12月6日	福井県丹南広域市町村圏電算共同利用基本計画を策定
平成7年4月1日	組合事務所を福井県産業振興施設管理会議棟内（サントーム福井）に置く
平成8年5月31日	組合事務所に電算共同処理のための電算室を設置
平成9年4月1日	電算共同利用事業による財務会計業務を移動
平成9年5月6日	電算共同利用事業による住民情報関係業務を移動 自動交付機（圏域に14台設置）による広域交付の開始
平成10年4月1日	電算共同利用事業による保育料、住宅使用料、母子・乳児医療、児童手当業務を移動
平成10年5～12月	電算共同利用事業による決算統計、宛名（住登外）、借地管理業務を移動
平成11年4月1日	電算共同利用事業による税、福祉、農林、使用料、健康、人事等業務を移動
平成11年4月1日	丹南隔離病舎の廃止
平成12年4月1日	電算共同利用事業による介護保険、健康増進業務移動
平成13年2月27日	第四次丹南広域市町村圏計画を策定
平成14年8月5日	住民基本台帳ネットワークシステムを一部移動
平成15年8月25日	住民基本台帳ネットワークシステムを本格移動
平成16年1月5日	電算機器本体を更新
平成16年5月～	電算端末機・自動交付機等を更新
平成17年2月	
平成17年1月1日	南越前町設置（南条町、今庄町、河野村の新設合併）
平成17年2月1日	越前町設置（朝日町、宮崎村、越前町、織田町の新設合併）
平成17年10月1日	越前市設置（武生市、今立町の新設合併） 上下水道料金・税のコンビニエンスストア収納を開始
平成19年4月1日	組合に丹南地区介護認定審査会および丹南地区障害者給付認定審査会を設置
平成19年9月12日	特定地域経済活性化対策推進地域の選定（福井県）

平成21年4月1日	審査課の事務所を福井県産業振興施設管理会議棟に移動
平成22年5月～ 平成23年3月	サーバ機器、電算端末機、自動交付機、空調設備等を更新
平成23年1月3日	ホスト機器関係を更新
平成23年3月	事業計画を策定（平成23年度～平成27年度）
平成24年1月～ 平成25年3月	住民基本台帳法等の改正に対応した各種システムを改修
平成24年8月～ 平成25年3月	介護保険被保険者システムを更新
平成26年3月	事業計画を見直し策定（平成26年度～平成27年度）
平成27年6月1日	自治体クラウド一部稼働（住民記録関係業務）
平成27年9月24日	自治体クラウド本格稼働
平成28年3月	事業計画を策定（平成28年度～平成32年度）
平成28年4月	組合事務所（総務課、地域情報課、審査課）をワンフロア化
平成28年7月～	コンビニ交付事業に着手
平成28年12月1日	情報セキュリティ強化対策（生体認証等）の実施
平成29年2月1日	情報セキュリティポリシーの改定
平成29年3月	丹南地域周遊・滞在型観光推進計画を策定
平成29年4月28日	マイナンバーカードを使用したコンビニ交付先行稼働 (住民票・印鑑登録証明書)
平成29年7月28日	マイナンバーカードを使用したコンビニ交付本格稼働 (税関連証明書・戸籍関連証明書)
平成30年3月31日	自動交付機廃止
平成30年4月1日	住民基本台帳カードでもコンビニ交付が可能となる
平成31年3月	事業計画を見直し策定（平成31年度～平成32年度）

## 圏域の概要

### 1 圏域の位置

本圏域は福井県のほぼ中央に位置し、北部は福井市など福井坂井地域と、東部は大野市と境界をなすほか岐阜県と、南部は敦賀市と境界をなすほか滋賀県と接し、西部は日本海に面しています。圏域面積は1,006.78km<sup>2</sup>で、県の総面積4,190.49km<sup>2</sup>の24.03%を占めています。圏域内では森林が約77.5%、宅地が約4.3%、農用地が約8.7%となっています。

第1表 関係市町の面積（平成28年）

単位：ha

市町名	総面積	宅地	農用地	森林	道路・河川	その他
鯖江市	8,459	1,488	2,083	3,148	1,270	470
越前市	23,070	1,956	3,691	14,183	1,859	1,381
池田町	19,465	108	482	17,852	397	625
南越前町	34,369	304	1,064	31,458	1,351	192
越前町	15,315	517	1,418	11,382	751	1,247
圏域計	100,678	4,373	8,738	78,023	5,628	3,915
県計	419,049	18,509	40,662	312,227	28,947	18,704

資料：土地利用現況把握調査（国土交通省、県土木管理課）

### 2 圏域の自然

#### (1) 地勢

本圏域の地勢は、西部、東部、中央部と大きく3つに分けられます。西部は越知山、城山、若須岳などからなる丹生山岳地帯で、標高500m級の山々が海岸線にまで迫り、海岸段丘を形成しています。このため、大きな河川はなく、平地が極めて少なくなっています。

東部は、部子山、冠山、三国ヶ岳など、標高1,000m以上の高い山が連なる山岳地帯となっています。この地帯を源流として、日野川、足羽川の二つの河川が流れ、日野川は圏域内を横断し、足羽川は福井平野へと注いでいます。

このような東西の山岳地帯に挟まれた中央部には平野が広がっています。

#### (2) 気象

本圏域の気象は、一年を通じて曇りの日数が多く、冬季に降雪量が多い日本海式気候に属しますが、傾向の違いから海岸部と山間部に分けることができます。

海岸部は対馬海流が流れてくることから比較的温暖で、年平均気温は15℃前後と山間部に比べ高くなっています。冬季の降雪も比較的少ないため、年平均降水量も少なめです。

山間部は年平均気温が13℃前後と、海岸部に比べ2℃前後低くなっています。特に海岸部と比べ冬季の降雪量が多いのが特徴で、北陸地方特有のドカ雪も見られます。圏域全域が豪雪地帯に入り、その中でも池田町、南越前町今庄地区は特別豪雪地帯に指定されています。

### 3 圏域の現況

#### (1) 人口・世帯

平成 27 年国勢調査による本圏域の人口は 184,783 人で、福井県の総人口 786,740 人に対し 23.49%を占めています。このうち、鯖江市・越前市の人口の合計は 149,808 人で、圏域全体に占める割合は 81.07%となり、平成 22 年と比べ 0.86 ポイント高くなっています。

市町別の人口推移では、鯖江市が増加していますが、他の市町はいずれも減少しており、圏域全体でも減少傾向にあります。

また、平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月までの 1 年間の人口動態では、いずれの市町も死亡数が出生数より多く、鯖江市・越前市では転入者が転出者を上回っています。

一方、本圏域の平成 27 年の世帯数は 61,039 世帯で、このうち鯖江市・越前市の世帯数が 50,224 世帯と圏域の 82.3%を占めています。平成 22 年と比べた平成 27 年の世帯数は、3 町で減少するものの、鯖江市、越前市では増加しており、圏域全体でも増加傾向となっており 3 町では減少しています。

第2表 人口の推移 (5年ごとの比較)

	全体人口(単位:人)			人口増加率(単位:%)	
	平成17年	平成22年	平成27年	H22/H17	H27/H22
鯖江市	66,831	67,450	68,284	0.93	1.24
越前市	87,742	85,614	81,524	▲2.43	▲4.78
池田町	3,405	3,046	2,638	▲10.54	▲13.39
南越前町	12,274	11,551	10,799	▲5.89	▲6.51
越前町	23,995	23,160	21,538	▲3.48	▲7.00
圏域計	194,247	190,821	184,783	▲1.76	▲3.16
県計	821,592	806,314	786,740	▲1.86	▲2.43

資料：国勢調査

第3表 人口の動態 (H28.10.1~H29.9.30)

単位:人

	自然動態			社会動態			合計
	出生	死亡	計	転入	転出	計	
鯖江市	534	681	▲147	1,978	1,771	207	60
越前市	624	954	▲330	3,083	2,629	454	124
池田町	13	69	▲56	47	60	▲13	▲69
南越前町	60	185	▲125	208	231	▲23	▲148
越前町	115	320	▲205	370	576	▲206	▲411
圏域計	1,346	2,209	▲863	5,695	5,266	429	▲434
県計	5,978	9,446	▲3,468	21,891	22,326	▲435	▲3,903

資料：福井県の推計人口（県政策統計・情報課）

第4表 世帯数の推移 (5年ごとの比較)

単位：世帯

	世帯数			世帯増加率(単位:%)	
	平成17年	平成22年	平成27年	H22/H17	H27/H22
鯖江市	20,177	21,028	22,335	4.22	6.22
越前市	27,916	27,601	27,889	▲1.13	1.04
池田町	1,060	1,006	902	▲5.09	▲10.34
南越前町	3,542	3,483	3,353	▲1.67	▲3.73
越前町	6,670	6,728	6,560	0.87	▲2.50
圏域計	59,365	59,846	61,039	0.81	1.99
県計	269,577	275,599	279,687	2.23	1.48

資料：国勢調査（県政策統計・情報課）

**(2) 少子高齢化、人口減少**

1人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数（合計特殊出生率）は、福井県全体で平成28年は1.65と、全国平均の1.44を上回っていますが、平成22年以降、ほぼ横ばいとなっています。また、出生数は、県全体で減少傾向にあり、平成22年（6,874人）以降、平成28年（6,112人）までの間で、11.1%減少しています。本圏域内では、同期間で1,670人から1,401人へ16.1%減少しており、県の減少率を上回っています。こうした出生数低下の主な要因としては、非婚化・晩婚化、晩産化がありますが、さらにその背景には、若年層の所得水準や仕事・子育て環境などがあげられます。

一方で、生活環境や食生活の改善、医療技術の進歩等により平均寿命が延び、高齢化が進行しています。高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、平成29年10月時点では、本圏域で29.2%に達しており、福井県全体の29.4%とほぼ同程度となっています。

また、将来人口の推計では、本圏域内の人口は、平成42年には約168,000人、平成52年には約153,000人となり、平成22年の人口を100とした時の指数は、それぞれ88.0、80.4に減少すると推計されています。年齢構成別では、年少人口（0～14歳）が平成22年の人口を100とした時の指数は、平成42年には69.6に、平成52年には62.6に減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）は、それぞれ116.2、116.5に増加するとされており、少子高齢化が一層進行していきます。

こうした少子高齢化、人口減少は、社会経済システムや将来の社会保障にさまざまな影響を及ぼすことから、抜本的な少子化対策や地方へ新たな人の流れをつくるなど、地方創生に向けた新たな戦略が必要となっています。

第5表 合計特殊出生率

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
県	1.61	1.56	1.60	1.60	1.55	1.63	1.65	1.62

資料：人口動態統計（厚生労働省）

第6表 出生数

単位:人

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
圏域	1,642	1,680	1,574	1,522	1,465	1,577	1,430	1,346
県	6,938	6,895	6,657	6,611	6,350	6,415	6,125	5,978

資料: 福井県の推計人口 (県政策統計・情報課)

第7表 高齢者の状況 (H29年10月1日現在)

	65歳以上人口 (人)	総人口 (人)	高齢化率 (%)
鯖江市	18,515	68,494	27.0
越前市	23,224	80,988	28.7
池田町	1,086	2,492	43.6
南越前町	3,684	10,491	35.1
越前町	6,954	20,871	33.3
圏域計	53,463	183,336	29.2
県計	228,691	778,329	29.4

資料: 「福井県の年齢別人口 (推計)」 (県政策統計・情報課)

第8表 人口の推移と推計

年		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成42年	平成52年	平成22年(2010)を100とした指数		
		(2000)	(2005)	(2010)	(2015)	(2020)	(2030)	(2040)	H32 (2020)	H42 (2030)	H52 (2040)
総人口(人)		194,594	194,247	190,821	184,783	180,764	167,922	153,399	94.7	88.0	80.4
年齢区分	0~14歳(人)	31,052	29,432	27,751	25,466	23,169	19,315	17,382	83.5	69.6	62.6
	(年少人口)	15.9%	15.2%	14.5%	13.8%	12.8%	11.5%	11.3%			
	15~64歳(人)	123,333	121,025	115,463	106,651	102,181	93,281	80,578	88.5	80.8	69.8
	(生産年齢人口)	63.4%	62.3%	60.5%	57.7%	56.5%	55.6%	52.5%			
	65歳以上(人)	40,209	43,790	47,607	52,666	55,414	55,326	55,439	116.4	116.2	116.5
(高齢者人口)	20.7%	22.5%	24.9%	28.5%	30.7%	32.9%	36.1%				
世帯数(世帯)		56,517	59,418	59,793	61,039						
1世帯当り人員(人)		3.44	3.27	3.19	3.03						

資料: 国勢調査(H12、H17、H22、H27) (県政策統計・情報課)

日本の地域別将来推計人口 (H25.3推計) 「国立社会保障・人口問題研究所」 (H32、H42、H52)

### (3) 産 業 等

平成 27 年の本圏域における就業者の産業別構成比率では、第二次産業の割合が県平均と比べて 8.9 ポイント高くなっており、地域産業の中で、ものづくりのウエイトが高い地域です。

年間製造品出荷額等で本圏域は、福井県全体の約 38% を占めており、その内容は、電子部品、機械、プラスチックなどの先端技術産業や漆器、和紙、刃物、陶器、指物などの伝統工芸、眼鏡や繊維といった地場産業など多岐にわたっています。特に、伝統的工芸品（越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前箆笥）については、それぞれが歴史的、文化的価値を有するものであり、地域の産業として将来にわたり発展させるとともに、その技術を保存、継承していくことが重要となっています。

また、第三次産業の就業者の割合が高まる一方、事業所数は減少傾向にあるなど、出荷額等は順調に伸びているものの、産業構造全体が徐々に変化していることがうかがえます。

第9表 就業人口

単位：人

	平成22年①		平成27年②		増減 (②-①)	
	圏域	県	圏域	県	圏域	県
第一次産業	3,108	15,641	3,109	14,826		
	3.30%	3.9%	3.29%	3.7%	▲0.01%	▲0.2%
第二次産業	38,516	125,977	37,352	122,602		
	40.9%	31.3%	39.6%	30.7%	▲1.3%	▲0.6%
第三次産業	52,615	254,676	53,954	261,741		
	55.8%	63.3%	57.1%	65.6%	1.3%	2.3%
合 計	94,239	402,251	94,415	399,169		

資料：国勢調査（分類不能は除外）

第10表 年間製造品出荷額等、事業所数（従業者4人以上の事業所）

単位：千万円（出荷額等）

	平成25年 ①		平成28年 ②		増減 (②-①)	
	出荷額等	事業所数	出荷額等	事業所数	出荷額等	事業所数
鯖江市	15,668	383	18,048	360	2,380	▲23
越前市	43,014	321	53,567	299	10,553	▲22
池田町	169	9	183	8	14	▲1
南越前町	947	22	856	16	▲91	▲6
越前町	3,469	71	4,268	58	799	▲13
圏域計	63,267	806	76,922	741	13,655	▲65
県計	183,014	2,303	203,625	2,152	20,611	▲151

資料：福井県の工業（県政策統計・情報課）

#### (4) 観 光

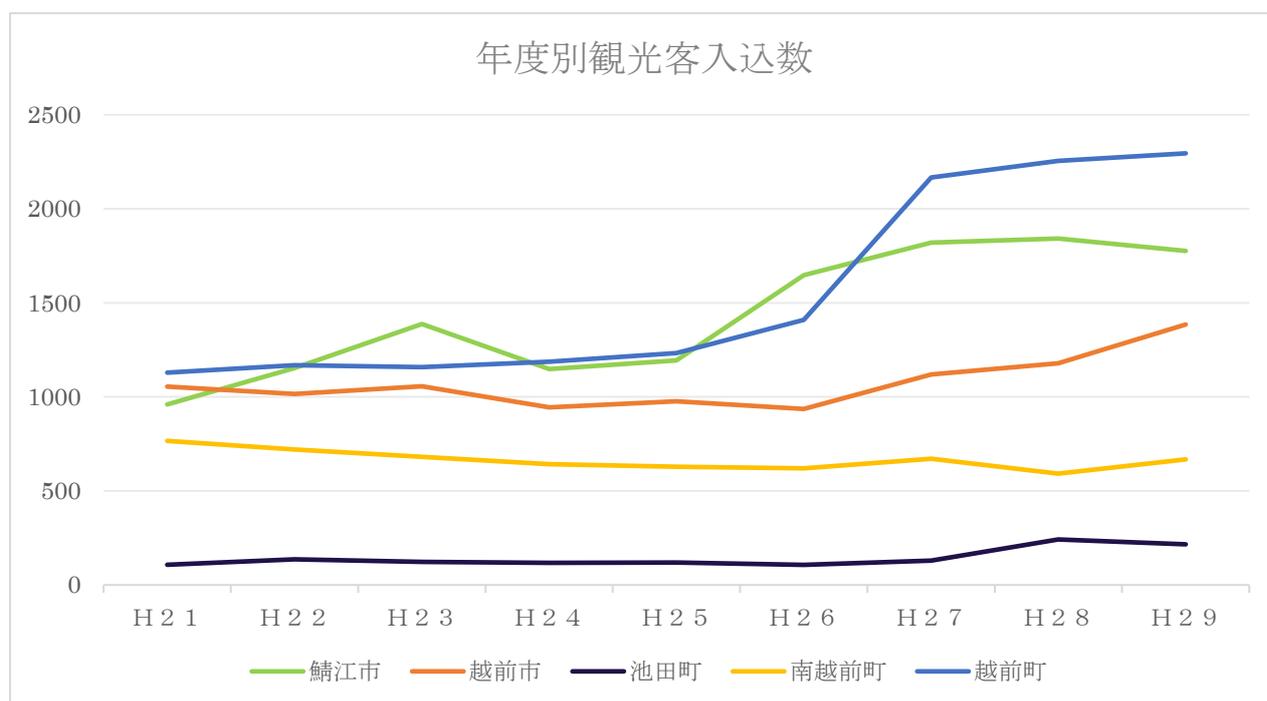
丹南圏域には、越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前箆笥といった伝統と匠の技を持つ伝統的工芸品が集積しており、これらの工房の見学や体験などにより、伝統的なものづくりの魅力に身近に触れることができます。また、越前海岸、西山公園などの自然や景観、さばえつつじまつり、たけふ菊人形、越前陶芸まつりなどのイベント、越前そばや越前がになどの食が主な観光資源となっています。さらに、平成26年にオープンした「道の駅 西山公園」や「道の駅 越前」も順調に集客を伸ばしており観光地としての魅力が増しつあります。

圏域内の観光客入込数は、近年増加傾向にあり、平成28年には610.9万人と県全体の約19%となっています。市町別では、特に鯖江市と越前町での増加が大きく、また、季節別では春と秋が多くなっています。

舞鶴若狭自動車道「若狭さとうみハイウェイ」の全線開通や北陸新幹線の金沢開業による効果がより大きくなるよう県内外からの誘客を促進していく必要があります。

第11表

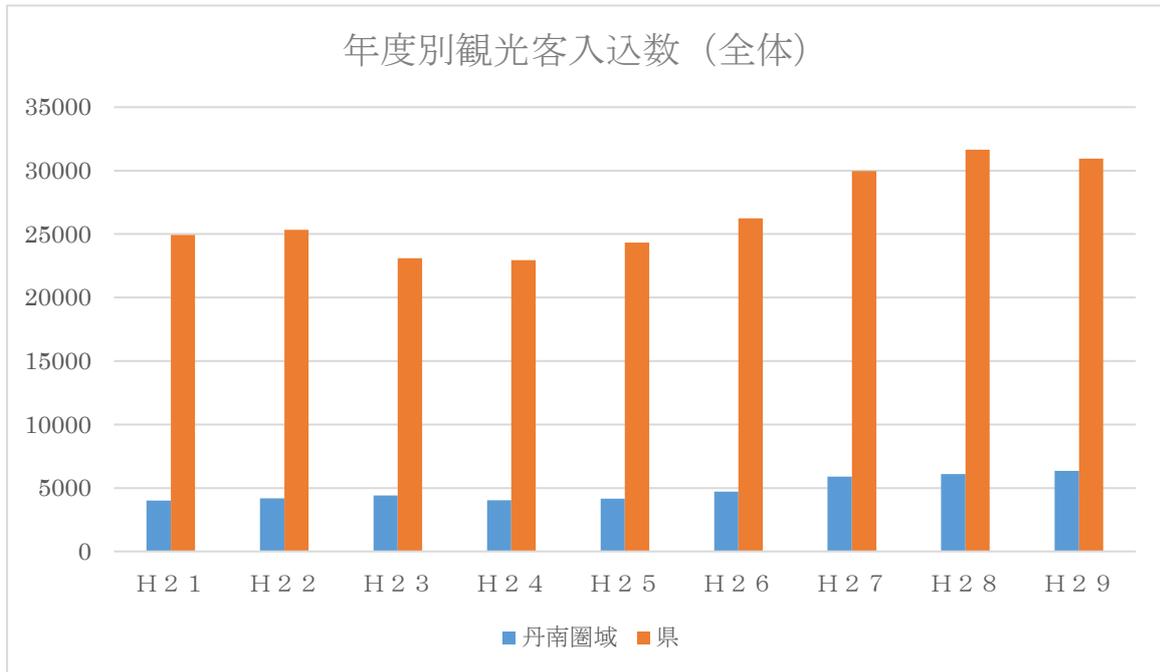
(単位：千人)



資料：福井県観光客入込数（推計）

第12表

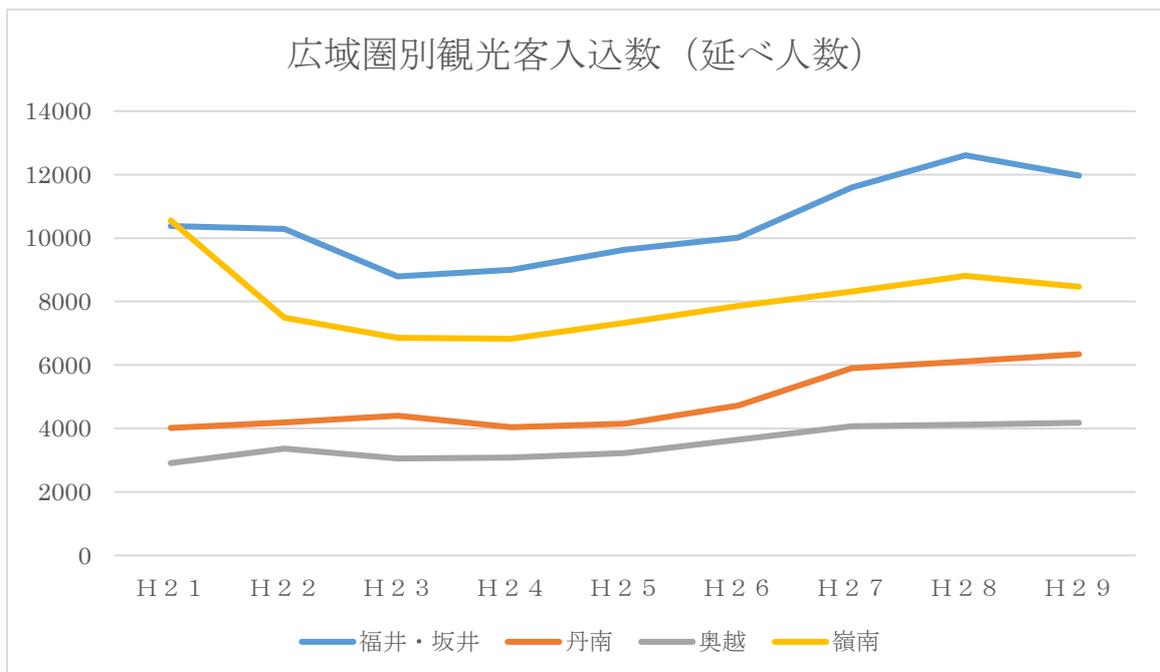
(単位:千人)



資料：福井県観光客入込数(推計)

第13表

(単位:千人)



資料：福井県観光客入込数(推計)

第14表

季節別入込状況（平成29年）

（単位：人）

市町名	春（3～5月）	夏（6～8月）	秋（9～11月）	冬（12～2月）	計
鯖江市	852,000	265,000	479,000	180,000	1,776,000
越前市	309,000	412,000	471,000	193,000	1,385,000
池田町	54,000	78,000	57,000	28,000	217,000
南越前町	150,000	203,000	122,000	192,000	667,000
越前町	587,000	576,000	572,000	560,000	2,295,000
計	1,952,000	1,534,000	1,701,000	1,153,000	6,340,000

資料：福井県観光客入込数（推計）

第15表

主要行祭事入込状況（延べ人数）（平成29年）

市町名	行祭事名	日 程	人数（人）
鯖江市	さばえつつじまつり	5月3日～5日	202,000
越前町	越前陶芸まつり	5月27日～29日	100,000
越前町	越前夏祭り	7月15日	65,000
越前市	越前市サマーフェスティバル	8月13日～15日	122,000
越前町	越前さかなまつり	9月30日～10月1日	50,000
越前市	たけふ菊人形	10月5日～11月5日	163,000
越前町	越前かきこまつり	11月18日～19日	55,000

資料：福井県観光客入込数（推計）

第16表

主要観光地入込状況（延べ人数）（平成29年）

市町名	観光地（施設）名	人数（人）	内 県内客	内 県外客
鯖江市	西山公園	966,000	696,000	270,000
	道の駅「西山公園」	390,000	283,000	107,000
	ラポーゼかわだ	110,000	77,000	33,000
	うるしの里会館	102,000	59,000	43,000
	めがねミュージアム	96,000	14,000	82,000
越前市	武生中央公園（だるまちゃん広場H29.8新設）	242,000	206,000	36,000
	越前そばの里	225,000	100,000	125,000
	しきぶ温泉湯楽里	208,000	186,000	22,000
	越前和紙の里	109,000	68,000	41,000
	紫式部公園	63,000	57,000	6,000
	越前の里味真野苑・万葉館	56,000	39,000	17,000
池田町	こってコテいけだ	82,000	57,000	25,000
南越前町	越前海岸（南越前町）	109,000	39,000	70,000
	道の駅「河野」	94,000	42,000	52,000
	今庄365スキー場	87,000	28,000	59,000
	花はす温泉そまやま	81,000	60,000	21,000
	今庄365温泉やすらぎ	65,000	47,000	18,000
越前町	越前海岸（越前町）	852,000	278,000	574,000
	道の駅「越前」	809,000	121,000	688,000
	劔神社	170,000	102,000	68,000
	越前陶芸村	112,000	67,000	45,000

資料：福井県観光客入込数(推計)

# 事業計画

## 1 基本方針

各市町の財政状況が厳しい中、広域で事務を行うことで、構成市町の費用負担が減少し、事務の効率化が図られ、サービスの向上につながる事務事業について、5年間の事業計画を策定し、推進を図ります。

現在共同で行っている事務事業は継続し、また、現在の事務事業の見直し、新規事務事業の検討を構成市町と協議していきます。

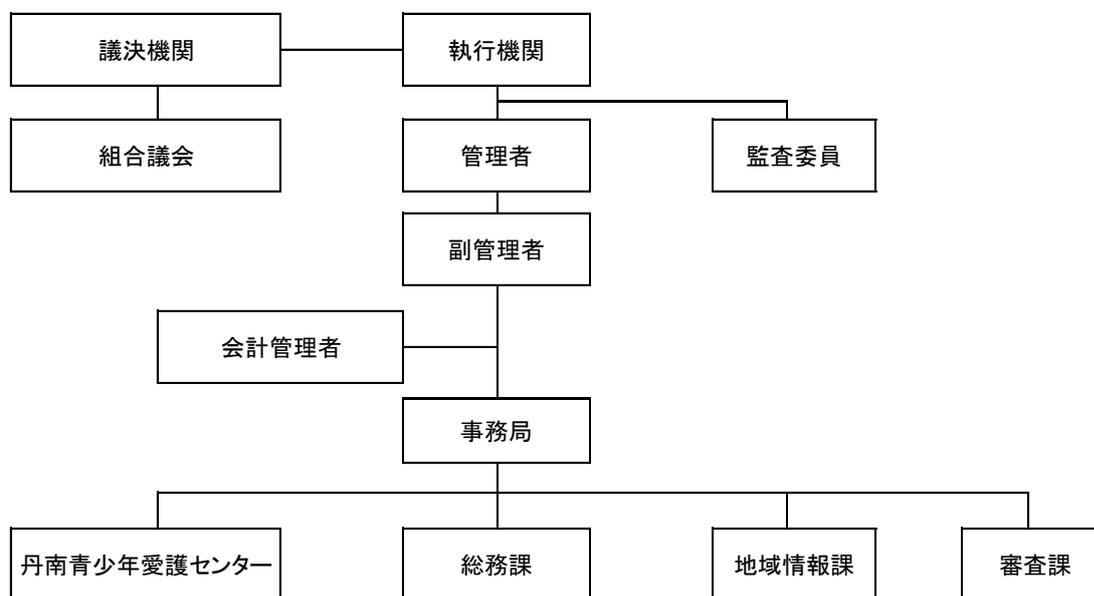
事務組織として、総務課、地域情報課、審査課、丹南青少年愛護センターを設け、職員については、市町からの派遣職員と組合採用職員で構成します。

### (1) 組織体制

事務局体制は、これまでの事務事業を継続することから、現状を維持します。

職員配置については、広域電算業務のクラウド化、マイナンバー制度の進捗等にあわせて、適宜見直しを行います。

### 【組織図】



### (2) 財源

財源は構成市町の負担金、財産収入、国及び県の支出金、その他の収入をもって充てます。

## 2 施策の体系

### (1) 広域電算業務

構成市町からの要請、協議により、住民基本、税務、使用料、福祉、その他の分野で現在 33 業務を実施しています。引き続き、行政事務の効率化及び圏域住民へのサービス向上を図っていきます。

第 17 表 福井県丹南広域組合電子計算組織 業務内容・処理形態一覧

	業 務 名	業 務 内 容	処理形態	
住民情報	1	住民票 [住民基本台帳]	住民異動入力、住民票・記載事項証明・転出証明等発行	自治体クラウド
	2	印鑑登録	印鑑の登録、印影の入力、証明の発行	自治体クラウド
	3	国民年金 [資格]	異動による資格の変更、照会、帳票の作成	自治体クラウド
	4	国民健康保険 [資格]	異動による資格の変更、照会等	自治体クラウド
	5	選挙	異動による有権者の変更等	自治体クラウド
	6	学齢簿	小学校・中学校、成人式等の人数を抽出し、帳票の作成	自治体クラウド
	7	コンビニ交付	住民票、所得・納税・資産証明、印鑑登録証明	コンビニ交付クラウド
	8	住民基本台帳ネットワーク	住基ネットによる本人確認情報の異動や送受信	ハウジング
税情報	9	宛名・住登外	住民及び住登外の異動によるマスター変更や照会	自治体クラウド
	10	住民税 [個人・法人]	課税処理、賦課の更正、検索、照会	自治体クラウド
	11	固定資産税	課税処理、賦課の更正、検索、照会	自治体クラウド
	12	軽自動車税	課税処理、賦課の更正、検索、照会	自治体クラウド
	13	国民健康保険税	課税処理、賦課の更正、検索、照会	自治体クラウド
	14	税収納	税の収納消込・還付・督促	自治体クラウド
	15	口座振替 [税・使用料]	口座振替	自治体クラウド
料金情報	16	公営住宅使用料	公営住宅使用料の管理、賦課計算・請求・収納業務	自治体クラウド
	17	上下水道使用料	異動・賦課計算・請求・収納業務	自治体クラウド
		農林漁業集落排水使用料		
		温泉使用料		
	18	下水道受益者負担金	異動・賦課計算・請求・収納業務	自治体クラウド
農林漁業集落排水分担金				

		業 務 名	業 務 内 容	処理形態
福 祉 情 報	19	児童手当	受給者の管理、手当支給等	自治体クラウド
	20	児童扶養手当	受給者の管理、手当支給等	自治体クラウド
	21	子ども子育て支援	異動による保育料の変更	ハウジング
			保育所・こども園・幼稚園等の入所児童の管理	
	22	健康管理・健康増進	各種健診の受診、申し込みの処理	自治体クラウド
	23	医療費助成	重度・ひとり親等・子どもの異動処理	自治体クラウド
	24	予防接種・母子健診	各種予防接種・乳幼児健診・妊婦健診の管理	自治体クラウド
	25	介護保険	介護保険受給資格管理、賦課・収納・給付実績等の管理	自治体クラウド
26	後期高齢者医療	受給資格管理、収納等の管理	自治体クラウド	
そ の 他	27	農家台帳連携	農家台帳システム（構成市町固有）への連携データ作成	自治体クラウド
	28	公金連携	金融機関との収納消込・口座振替連携、財務会計連携	自治体クラウド
	29	交通災害共済	交通災害共済の加入申込兼台帳作成	自治体クラウド
	30	借地管理連携	借地管理システム（構成市町固有）への連携データ作成	自治体クラウド
			振込通知書作成	
	31	障がい者管理連携	障害者等向け利用券作成	自治体クラウド
	32	被災者支援	災害発生時の被災者管理、罹災証明書発行	自治体クラウド
33	情報連携 （マイナンバー関連）	マイナンバー制度における情報連携 （連携サーバは各市町側に設置）	オンプレミス	

## (2) 介護認定・障害者給付認定審査業務

構成市町が実施する認定調査等について、圏域住民に対して公平、公正かつ適正な審査判定ができるように、効率的な審査会の管理及び運営を行います。

- ①丹南地区介護認定審査会の管理及び運営
- ②丹南地区障害者給付認定審査会の管理及び運営

## (3) 青少年愛護センター業務

丹南青少年愛護センターの南越支所を越前市に、鯖丹支所を鯖江市に、また、構成市町に分室を置きます。

青少年の実態を把握した上で、活動方針については丹南青少年愛護センター運営協議会で審議します。引き続き、愛護・補導活動、相談活動など青少年育成活動の一層の強化を図り、学校、地域、家庭及び関係機関や団体との連携を図りながら、青少年の健全育成と非行防止のための事業を実施していきます。

## (4) 広域観光業務

舞鶴若狭自動車道の全線開通や北陸新幹線の金沢開業など新たな高速交通ネットワークが整備され、交通アクセスの利便性が向上するとともに、北陸新幹線金沢開業により北陸への全国的な関心が高まっています。また、北陸新幹線は平成35年春に敦賀開業が予定され、丹南地域には「南越駅」(仮称)が設置されます。

こうした中で、丹南地域が観光客から魅力的な地域として選ばれ、満足してもらうためには、それぞれの観光素材を磨き上げ、丹南地域に周遊・滞在してもらえるよう観光コンテンツ(見どころ、体験、食など)の量を増やし、質も高めていくことが必要です。

広域観光事業では、これまでの取組みに加え「丹南地域周遊・滞在型観光推進事業」を実施し、関西、中京において丹南地域の認知度を高めるとともに、首都圏を含む北陸新幹線沿線地域での認知度を向上させ、丹南地域が持つ魅力を知ってもらう事業を展開します。

## (5) その他地域振興業務

丹南広域公共交通機関活性化協議会(事務局は福井県丹南広域組合)を通じ、JR北陸本線、福井鉄道福武線、路線バスなどの地域の公共交通の重要性、利便性を広く住民に訴え、利用促進を図るための事業を実施します。

## (6) 広域行政や共同事務等の検討

構成市町の協議を受けて、新たな事務事業を検討します。

### 3 業務内容

#### (1) 広域電算業務

##### ○現状と課題

当組合では、広域電算共同利用について、平成6年12月に「福井県丹南広域市町村圏電算共同利用基本計画」を策定し、これに基づき平成7年度から開発事業を開始しました。

平成9年度から財務会計、住民情報（自動交付機による広域交付事務）等の業務が稼動し、平成15年度固定資産税統一システムの稼動により全面稼動となりました。

当時は、住民記録等の基幹情報を含めた電算共同利用事業を行っている市町村が全国でも少ない中、電算システムへのデータ入力から収納処理までといった非常に広範囲の作業を一箇所に集中した体系で処理することで、各種情報システムを活用した市町業務の効率化、質的向上に大きく寄与してきました。

さらに、行政事務が増大、かつ複雑化する中、住民にかかる各情報の効果的な活用や管理に向けた電算システムの構築や機器の管理・運用、各業務に係る法改正や住民サービス向上等に対応するためのシステム改修を行っています。この間の主な取り組みとして、平成17年には市町村合併に伴うシステム構成の変更や上下水道料金・税金のコンビニエンスストア収納の稼動がありますが、特にコンビニ収納については当時、全国でも先進的な取り組みであり、その後も収納件数は着実に増加しています。

平成22年度には2回目のホストコンピュータ及び端末機等の機器更新を実施し、共同電算システムの安定化に努め、後期高齢者医療広域連合との業務連携や、介護保険、後期高齢者医療保険制度等の見直しに伴う各種電算システムの構築や改修を行ってきました。

一方、近年のIT技術の革新は目覚しく、データセンターに業務システムを集約し利用者は情報システムを保有せずに安価にサービスを利用する形態（クラウドコンピューティング）が民間企業等で普及し、また、平成25年5月には「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度）が公布され、さらに同年6月に決定された「世界最先端IT国家創造宣言」では、平成32年までに世界最高水準のIT利活用社会を実現することが目標に掲げられました。

このような情勢の中、当組合のホストコンピュータが平成29年度には更新時期を迎えることや、マイナンバー制度への対応、マルチペイメント、コンビニ交付等の新たな住民サービスニーズへの対応など、特に基幹系システムでの再構築を早急に行うことが必要となったことから、平成25年12月に「福井県丹南広域組合基幹系システム再構築方針」を策定いたしました。

この再構築方針では、①自治体クラウド方式の採用、②パッケージソフトの採用、③データセンターの活用、④マイナンバー制度への対応、⑤安全・安心なシステム移行等を基本的な目標とし、この方針に基づき、自治体クラウドによる情報システムの集約や共同利用、経費の削減等の検討と事業者の選定を進めました。平成26年6月には事業者とクラウド利用契約を締結し、そ

の後、クラウドへの円滑な移行に向け、構成市町と延べ479回にわたる業務別ワーキンググループを開催するなど準備作業を進め、マイナンバー制度施行を直前に控えた平成27年9月に自治体クラウドへ全面移行しました。ここに当組合における広域電算業務の取組みは、新たな節目を迎えたといえます。

また、平成27年度、28年度にかけて、マイナンバー制度に対応するためのシステム構築、各業務システムの連携テスト、国、他機関との運用テストを行いました。併せて、国から情報セキュリティ強化対策がうち出されたことから、ネットワーク等に不正に外部から接続されることを監視する機能や、マイナンバー事務で使用する端末へログインする際の二要素認証、情報の持ち出しを不可とする機能などセキュリティレベルを抜本的に向上させました。

さらに、行政機関の間で情報連携の本格運用が平成29年11月から開始され、これにより住民が行政の事務手続で提出する書類の省略が可能となりました。

同年度の平成29年4月からは、住民票の写しなどの証明書のコンビニ交付も開始しており、夜間、休日でも取得ができるようになったことから、市町窓口の混雑緩和にも寄与するなど、住民サービスの向上を図っております。

今後も引き続き、構成市町の負担軽減、さらなる住民の利便性の向上に取り組んでいく必要があります。

## ○今後の方針と施策

自治体クラウドの導入により、情報システムの運用コストの低減、各業務に係る法改正等への迅速な対応、民間データセンターの利用によるセキュリティの向上、情報センターのバックアップ確保等を図りました。また、マイナンバー制度に対応したシステムの整備を進めています。

自治体クラウドについては、安定的運用に向け、組合、各市町、事業者が連携して業務を遂行するとともに、運用コストの低減に努めます。また、情報セキュリティをより高めるよう対策を進めます。

マイナンバー制度については、今後の国等の利活用の動向をみながら、マイナンバーカードを利用したサービスの向上を図ります。

また、情報担当職員が円滑に業務を行うことができるよう研修等により知識習得、能力向上に努めます。

さらに、事務の効率化や住民の利便性向上につながるような新たな共同電算業務について、市町と協議、検討を行います。

### ① 自治体クラウドの安定的運用

クラウドで実施している各業務については、業務全体のスケジュール管理を適切に行う必要があることから、組合、市町、事業者の連絡調整を緊密に行います。帳票印刷、納付書印刷等についても、スケジュール管理を確実に進めます。

また、法改正等によるソフトの改修においては、市町と協議し、必要最小限のカスタマイ

ズを行います。

さらに、現行クラウド利用契約が平成32年9月で終了するため、次期クラウド更新に向けた作業を早期に進めます。この中で、現行クラウド運用の実績評価や次期クラウドのシステム最適化等について検討を行った上、適切な事業者の選定を行ってまいります。併せて、現在はハウジングで行っている住民基本台帳ネットワークと子ども子育て支援システムについても、クラウド化の検討を行います。

② マイナンバー制度への対応

マイナンバー制度の導入により、これまで各種システムの改修や団体内統合利用番号連携サーバの整備などを順次進めてきました。

引き続き、必要なシステム改修を行います。

③ 新たな共同電算処理業務の導入についての研究

現在は基幹系システムに接続できず市町単独運用となっている戸籍システム等の共同処理化について、研究を行っていきます。

④ 市町情報担当職員のサポート

各システムの端末操作や制度改正の対応等について、市町職員に対する研修を実施します。また、各業務での疑問、質問に対しては、ヘルプデスクで対応し、円滑に業務が行えるようサポートします。

⑤ 業務の見直し及び職員体制

自治体クラウドの導入やマイナンバー制度の進捗に合わせ、情報担当職員の配置を見直すとともに、現在実施している印刷業務の外注化を行い、業務の縮減を図ります。

第18表 主なデータ件数（平成30年10月現在で把握している件数）

業務		圏域計	鯖江市	越前市	池田町	南越前	越前町
住民基本台帳	人口	187,654	69,423	83,184	2,604	10,715	21,728
	（うち日本人）	182,107	68,493	78,858	2,589	10,649	21,518
	（うち外国人）	5,547	930	4,326	15	66	210
	世帯数	66,542	24,281	30,577	948	3462	7274
	（うち日本人のみ世帯）	62,556	23,514	27,622	933	3,409	7,078
	（うち外国人のみ世帯）	3,421	574	2,641	13	33	160
	（うち混合世帯）	565	193	314	2	20	36
印鑑登録	登録件数	114,274	42,171	49,426	1,809	6,872	13,996
国民年金	加入者数	56,805	19,966	26,687	965	3,270	5,917
	福祉年金受給者数	1,767	679	662	23	68	335
国保健康保険 (資格)	加入世帯数	22,126	7,980	9,629	376	1,382	2,759
	被保険者数	36,166	13,159	15,654	563	2,242	4,548
選挙	選挙人名簿登載者数	152,606	56,300	66,384	2,361	9,128	18,433
学齢簿	小学校児童数	12,092	4,928	5,144	101	591	1,328
	中学校生徒数	5,501	2,169	2,402	34	305	591
宛名	住民登録外宛名登録数	148,245	51,960	45,690	6,837	15,404	28,354
個人住民税	課税者数	104,209	38,443	46,348	1,555	5,899	11,964
法人住民税	申告事業所数	6,872	2,945	3,059	91	255	522
固定資産税	土地登録件数	771,343	166,031	277,451	62,014	110,559	155,288
	家屋登録件数	142,123	46,044	62,672	3,188	11,134	19,085
	償却資産登録件数	8,459	3,503	3,513	198	428	817
	課税件数	95,924	31,958	39,047	3,244	7,391	14,284
軽自動車税	車両登録件数	82,022	28,055	36,122	1,751	5,792	10,302
	課税件数	81,126	27,567	35,987	1,737	5,708	10,129
国民健康保険税	課税件数	25,040	9,131	10,913	416	1,526	3,054
税収納	滞納繰越件数	32,248	12,097	15,939	277	568	3,367
公営住宅使用料	入居者数	1,315	412	718	—	—	185
上下水道使用料	水栓数	89,117	32,217	39,930	1,331	5,327	10,312
下水道受益者負担金	受益者数	3,125	2,636	341	—	—	148
児童手当	支給対象者数	13,516	5,526	5,928	96	628	1,338
子ども子育て	入所児童数	7,738	3,577	2,870	174	380	737

業務		圏域計	鯖江市	越前市	池田町	南越前	越前町
児童扶養手当	支給対象者数	1,145	585	560	—	—	—
健康管理	対象者数	105,677	47,120	32,998	2,309	7,917	15,333
医療費助成	受給者数（子ども）	26,297	10,531	11,320	206	1,603	2,637
	受給者数（重度）	6,666	2,496	2,664	150	445	911
	受給者数（ひとり親）	3,637	1,540	1,406	43	165	483
予防接種	接種者	42,633	16,683	19,018	432	2,351	4,149
母子健診	受診者数	7,830	2,864	3,704	115	520	627
介護保険	被保険者数	54,241	18,544	23,753	1,136	3,765	7,043
	賦課データ数	2,121,370	684,005	929,785	58,158	164,135	285,287
	認定者数	9,700	3,304	4,211	263	708	1,214
後期高齢者医療	被保険者数	28,419	9,385	12,342	743	2,097	3,852
	賦課データ数	669,810	210,458	288,110	20,772	52,101	98,369
公金連携	OCR納付件数	318,365	141,462	106,030	5,965	19,131	45,777
	口座振替再委託件数	400,377	131,101	170,111	9,123	17,209	72,833
	コンビニ納付件数	207,036	79,033	95,739	1,506	7,997	22,761
交通災害共済	加入申込書出力枚数	66,430	24,195	30,362	963	3,553	7,357
借地管理連携	通知書出力枚数	1,475	522	550	—	—	403
障害者管理連携	入浴施設利用助成券出力枚数	19,294	19,294	—	—	—	—

資料：福井県丹南広域組合構成団体の基礎資料

## (2) 介護認定・障害者給付認定審査業務

### ① 介護認定審査業務

#### ○現状と課題

急速に進行する高齢化への対応のための平成 12 年 4 月の介護保険法施行に先立ち、平成 11 年 7 月に旧武生市、鯖江市、旧今立町、池田町、旧南条町、旧今庄町及び旧河野村の 2 市 4 町 1 村で「武生・鯖江地区介護認定審査会」を発足させ、その後の市町村合併及び平成 18 年 4 月の越前町（旧朝日町、旧越前町、旧織田町、旧宮崎村）加入により、現在の 2 市 3 町からなる「丹南地区介護認定審査会」に名称を変更しました。

その後、平成 19 年 4 月には、審査会の事務を福井県丹南広域組合に移管し、同組合に審査課を設置、平成 21 年 4 月には、サンドーム福井に事務所を移転し、現在に至っています。

介護保険事業については、構成市町が保険者として運営に当たり、当組合は介護認定審査会を設置し、要介護認定の審査判定を行っています。また、事務処理に当たっては、介護認定審査会システムを利用し、認定事務の効率化に努めており、平成 29 年度に機器更新も行っております。平成 27 年 9 月には、当組合の広域電算業務が自治体クラウド化されたことに伴い、認定審査会システムサーバについても同時にデータセンターへハウジングを行い、システム運用・管理業務の省力化とマイナンバー制度等に対応したセキュリティ対策の強化を図っています。

介護認定審査会は、医療・保健・福祉の各分野から委嘱した専門学識者により合議体を組織し、審査判定を行っています。今後、高齢化のさらなる進展や認知症高齢者の増加等により、審査件数の増加や審査内容の多様化が見込まれるため、各分野からの協力体制による委員の確保が不可欠となっています。

また、平成 27 年度の制度改正では新しい総合事業が導入されるなど、介護保険サービスを巡る状況は変化していますが、要介護認定については今後も、一貫して公平で公正な審査判定が求められています。このため、構成市町の認定調査員や介護認定審査会委員の一体的なレベル向上や平準化が図られるよう、必要な知識や技能が習得できる研修の機会を設ける必要があります。

さらに、県内全域での審査判定が平準化していくよう、福井県と連携し、県内の他の審査会と情報交換等を行っていくことも必要です。

第19表 介護認定審査会実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	285回	278回	266回	273回	247回
審査件数	8,597	8,290	8,023	8,264	7,494

### ○今後の方針と施策

構成市町と連携を図り、圏域住民に対して公平かつ公正な審査判定ができるよう、適正で効率的な審査会の管理及び運営を行います。

ア 介護認定審査会の安定運営のため、関係団体等の協力を得て、引き続き識見を有する委員の確保に努め平成31年度より委員任期を3年とする事で、より醸成された審査会を目指します。

イ 要介護認定等の平準化のため、必要に応じて審査会委員に対する研修会を開催するとともに、合議体長会を開催し、合議体間での情報の共有に努めます。併せて県内他地域との情報交換を進めます。

ウ 制度改正に対応した介護認定審査会システムの改修を行い、要介護認定事務の効率的処理に努めます。また、マイナンバー制度に対応したセキュリティ対策も引き続き行っていきます。

エ 要介護認定者の伸びや制度改正等により申請者数が増加する場合には、必要に応じて1回の審査件数や年間の審査回数を増やすなど、柔軟に対応していきます。

第20表 今後の主要事業

年 度	予 定 事 業
平成28年度	審査会委員改選、新任予定委員研修
平成29年度	審査会委員委嘱
平成30年度	審査会委員改選、新任予定委員研修
平成31年度	審査会委員委嘱
平成32年度	審査会委員委嘱

第21表 今後の申請対象者見込数

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人 数	8,264	7,494	7,302	7,650	7,950

※平成28・29年度は実績、平成30年度から見込数

## ② 障害者給付認定審査業務

### ○現状と課題

障害者の自立した日常生活や社会生活を可能にするため、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行うことを目的として、平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、構成市町の認定審査事務の効率化及び平準化等を図るため、当組合は丹南地区障害者給付認定審査会を設置し、審査判定を行っています。

障害者給付認定審査会は、医療・保健・福祉の各分野から委嘱した専門学識者により合議体を組織し、介護給付及び訓練等給付に係る審査判定を行っていますが、介護認定審査会と同様に各分野からの協力体制による委員の確保が重要です。

また、区分認定等の平準化については、構成市町の認定調査員及び障害者給付認定審査会委員の一体的なレベル向上が求められており、必要な知識や技能が習得できる研修の機会を設ける必要があります。

さらに、県内全域での審査判定が平準化していくよう、福井県と連携し、県内の他の審査会と情報交換等を行っていくことも必要です。

第22表 障害者給付認定審査会実施状況

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数		24回	25回	26回	27回	25回
審査件数	介護給付	400	365	383	400	339
	訓練等給付	29	7	5	9	11
	合計	429	372	388	409	350

### ○今後の方針と施策

構成市町と連携を図り、圏域住民に対して公平、公正かつ適正な審査判定ができるよう、適正で効率的な審査会の管理及び運営を行います。

ア 障害者給付認定審査会の安定運営のため、関係団体等の協力を得て、引き続き識見を有する委員確保に努め平成31年度より委員任期を3年とする事で、より醸成された審査会を目指します。

イ 県・構成市町と連携し、構成市町の認定調査員及び障害者給付認定審査会委員の一体的なレベル向上や県内全域での審査判定の平準化に努めます。

ウ 制度改正等により申請者数が増加する場合には、必要に応じて1回の審査件数や年間の審査回数を増やすなど、柔軟に対応していきます。

第23表 今後の主要事業

年 度	予 定 事 業
平成28年度	審査会委員改選、新任予定委員研修
平成29年度	審査会委員委嘱
平成30年度	審査会委員改選、新任予定委員研修
平成31年度	審査会委員委嘱
平成32年度	審査会委員委嘱

第24表 今後の申請見込数

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
審査件数	介護給付	400	339	400	450	400
	訓練等給付	9	11	8	20	10
合 計		409	350	408	470	410

※平成28・29年度は実績、平成30年度から見込数

### (3) 丹南青少年愛護センター業務

#### ○現状と課題

##### ① 愛護・補導活動

丹南青少年愛護センターによる平成23年度から平成29年度までの補導活動「愛の一声活動」の状況については、補導総数は概ね減少傾向にあります。学識別では、近年、小学生が最も多く、次いで中学生、高校生となっています。行為別では、ゲームセンターへの出入りや交通非行（自転車の並進、二人乗りなど）、帰宅指導・呼びかけが多く、これら三つの行為で全体の約60～90%を占めています。

警察による少年非行の補導状況については、刑法犯や特別法犯少年の補導件数は全体として減少傾向にあります。また、深夜はいかいや喫煙などの不良行為少年等の補導件数については、平成24年度までは増加傾向でしたが、平成25年度以降は1,000件以下で推移し、沈静化の傾向がみられます。学識別では高校生が最も多く、全体の約半数を占めています。なお、平成29年度以降、警察による少年非行の補導状況についての公表はなくなりましたが、今後も減少傾向が続くものと考えられます。

##### ② 相談活動

子どもの悩みや心配事などを受けとめる相談活動は、平成24年度以降減少しており、特に、平成29年度は、前年度に比べ、学生、教師からの相談が少なくなっています。相談内容は、いじめ、交友、異性、学業など多様化しており、事案によっては専門の機関に委ねることも必要なことから、各種の相談機関との連携も重要です。

### ③ 環境浄化活動

コンビニ、書店、ビデオ店などにおける有害図書などの実態調査や青少年の目に触れない陳列方法の協力依頼、また、酒やタバコの未成年者への販売禁止の要請などを関係機関・団体と連携しながら実施しています。

今後とも、関係機関・団体とともに青少年にとって有害な環境を排除する取り組みが必要です。

### ④ 広報・啓発活動

青少年だけでなく、その家庭や地域を対象として、様々な方法で広報、啓発に取り組んでいます。今後とも、国・県・市町などの動きに連携するとともに、青少年にとって有害な環境が発生した場合には機動的な取り組みが必要です。

### ⑤ 関係機関・団体との連携

青少年を有害な環境から守るには関係団体との連携した取り組みが必要であり、地域、学校、市町・県・国などとの連携を深めることが重要です。

### ⑥ 研修活動

補導委員の資質向上を図るため、各種研修を行っています。青少年の愛護活動には、青少年の現状や社会の情勢などについて把握しておくことが必要であり、継続した多様な研修により、適切な補導活動や青少年に寄り添う取り組みにつなげることが重要です。

## ○今後の方針と施策

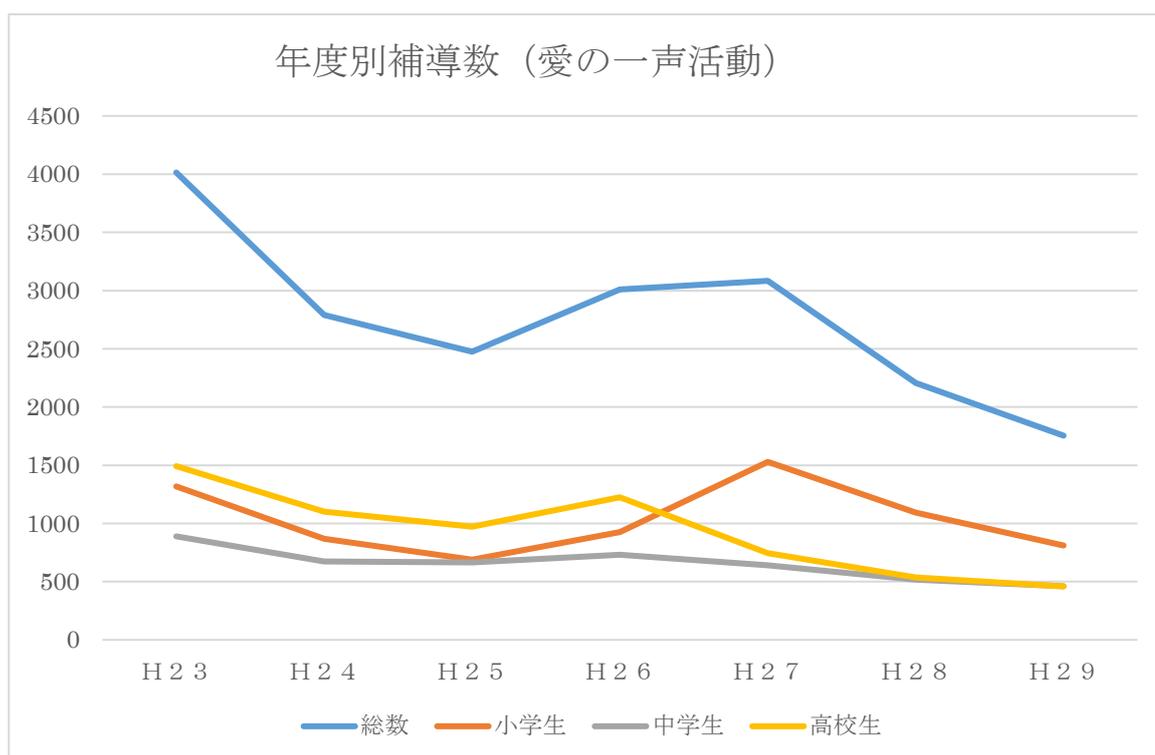
青少年を取り巻く社会環境は、少子化、急激な情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化などにより大きく変化しています。特にスマートフォンなどの情報端末機器の普及に伴うインターネット社会の到来は、生活の豊かさやSNSによる交流の拡大をもたらす一方で、長時間利用による生活リズムの乱れや違法で有害な情報に接する機会が増大し、有害サイトを通じた犯罪などの横行が深刻な問題となっています。

こうした状況に対し、愛護センターでは、社会全体で青少年を見守り、支援する活動に積極的に取り組み、青少年にとって良好な環境づくりに努めます。

- ① 青少年の健全育成の柱となる「愛の一声」補導活動、「ヤングテレホン」等の相談活動を推進します。
- ② 有害環境の実態調査や有害図書の回収、販売店への協力・要請など環境浄化活動を行います。
- ③ 地域や家庭等への各種広報、啓発活動を推進します。
- ④ 小学校、中学校、高等学校、高等専門学校等との生徒指導連絡会を通して、児童生徒の現況を把握し安全な環境を共有するとともに、有害な生活環境へ入り込ませない指導に取り組むなど、家庭、地域、学校、警察、県・市町等の関係機関と緊密な連携を図ります。
- ⑤ 補導委員及び愛護センター職員の資質向上のため、より効果的な研修を実施します。

第25表

単位：人



資料：丹南の補導2012～2018

第26表 学識別行為別補導（愛の一声活動）状況

単位：人

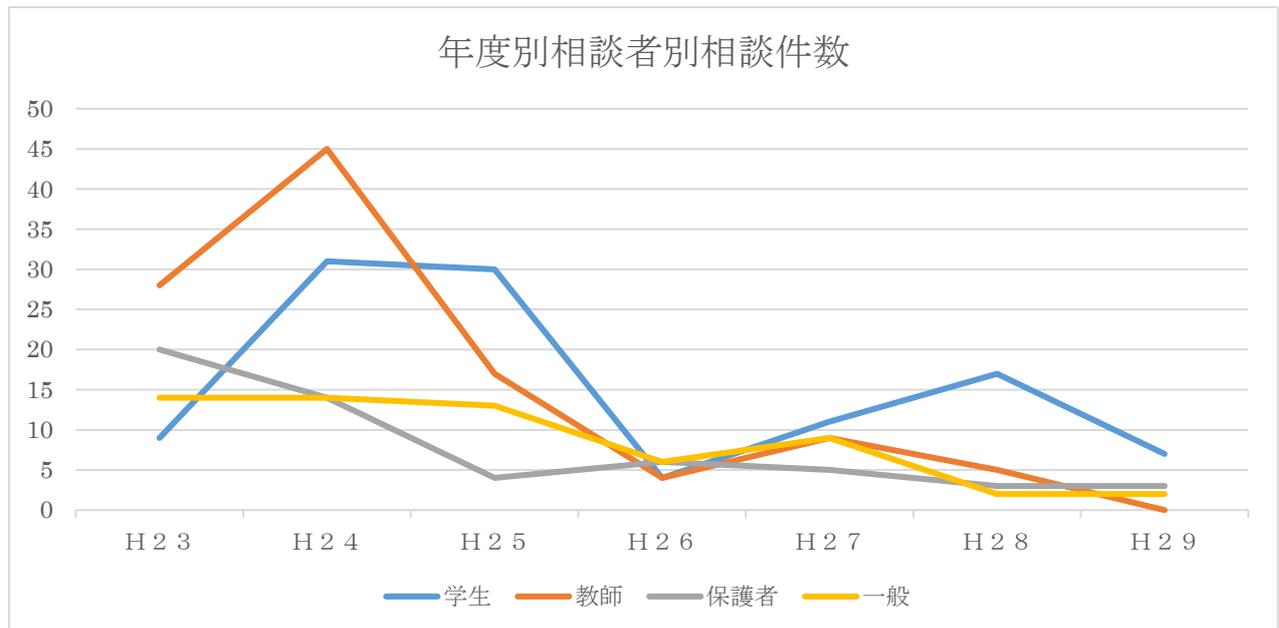
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補導総数		4,014	2,789	2,474	3,010	3,084	2,207	1,754
学 識 別	小学生	1,319	868	689	868	1,529	1,094	810
	中学生	889	674	665	674	641	516	461
	高校生	1,492	1,100	972	1,100	744	537	459
行 為 別	ゲームセンター出入り	2,114	1,229	839	1,229	929	683	594
	帰宅指導	759	480	789	480	1,029	435	199
	交通非行 呼びかけ	441	599	552	599	691	330	175
	コンビニ等 はいかい	215	226	101	226	31	104	—
	カラオケ 店出入り	113	85	77	85	70	6	11

※ 学識別及び行為別については主なものを上げているため総数とは合致しない。

資料：丹南の補導2012～2018

第27表

単位：件



相談（電話・面接）件数の状況

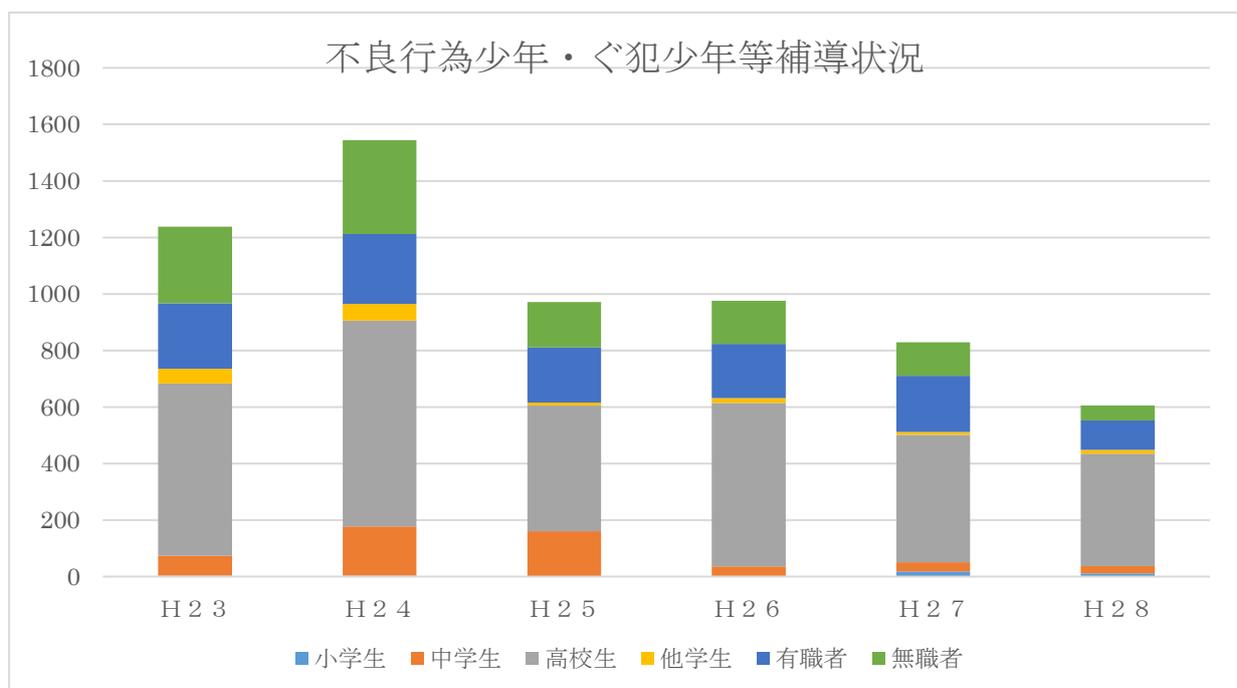
単位：件

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	71	104	64	20	34	27	12

資料：丹南の補導2012～2018

第28表

単位：人



資料：丹南の補導2012～2017

※2018から公表せず

第29表 補導委員数（平成30年度）

	委員数
鯖江市	68人
越前市	110人
池田町	10人
南越前町	30人
越前町	40人
合計	258人

#### （4）広域観光業務

##### ○現状と課題

丹南地域には伝統と匠の技を持つ伝統的工芸品が集積していることから、これらを核として周辺の観光施設や越前そばなどの食、各市町の温泉をつないだ四つの観光コースを「越前たくみ街道」として認定し、この「越前たくみ街道」を掲載したドライブガイドマップを作成して、丹南地域内の観光施設や福井市および丹南地域内の宿泊施設、高速道路のサービスエリア（大津・賤ヶ岳・養老・西宮名塩）、JR福井駅、鯖江駅、武生駅周辺のレンタカー営業所、JR福井駅と金沢駅の観光案内所に設置するなど、県内外に情報発信してきました。

さらには、丹南地域全体の歴史、伝統工芸、温泉、グルメ、地酒、アクティビティなど観光情報を掲載した情報誌「丹南観光ガイド」*tannan*を作成、配布しました。

また、当組合と関係団体で構成する丹南広域観光協議会では、県外への出向宣伝として、国内最大の旅行イベントであるツーリズムEXPO ジャパン2018に参加するとともに、ふくいやまぎわ天下一街道広域連携協議会が主催した埼玉県越谷市にある国内最大のショッピングセンターでの出向宣伝にも参加し、多くの一般来場者に丹南地域をPRしました。

しかし、丹南地域を観光先として選んでもらうには、まだまだ認知度が十分ではありません。構成市町や観光協会、各観光施設等が、観光客の満足度を高めるよう、地域づくり、観光素材の磨き上げを進めるとともに、丹南地域ならではの伝統・文化、自然、食などの魅力をわかりやすく、様々な方法で広く発信し、丹南地域の認知度を高めていくことが必要です。

このような中、丹南広域観光協議会は、北陸新幹線の県内延伸を観光分野の大きな転機ととらえ、丹南地域に周遊・滞在してもらえるよう「丹南広域周遊・滞在型観光推進計画」を平成28年度に策定しました。この計画では、北陸新幹線が敦賀開業を迎える平成34年度末までに、丹南地域の観光商品の開発・磨き上げと情報発信の展開による観光客の滞在時間の延長と観光消費額の増大を図りつつ、丹南5市町の観光客入込数について約20%増の700万人を目指すこととしています。

さらに、この計画を実現するため、平成30年度から5か年にわたる「丹南地域周遊・滞在

型観光推進事業」に着手し、初年度の平成30年度には、RENEW開催時のシャトルバスの運行、シェアリングエコノミーを用いた輸送方策に関する実証実験、「岡太神社・大瀧神社」へのウォーキングイベントに地元工房の体験メニューを加えた地場産業の再興に関する実証実験、旅行者の動態調査、各地域の観光資源の掘り起こし・磨き上げなど体験事業をメインとした商品の造成に向けた作業を進めてきました。

引き続き、本事業に取り組んでまいりますが、事業が終了する平成34年度以降の持続可能な運営体制について、役割分担などの整理が必要です。

## ○今後の方針と施策

丹南地域が伝統的工芸品の集積地であり、また、それぞれの見学・体験施設が充実していることは、丹南地域の強みの一つです。観光における「体験」は、最近の観光におけるトレンドの一つといえます。広域観光ルートとしてPRしてきた「越前たくみ街道」については、丹南地域の核となる観光素材として、引き続き情報発信に努めます。

また、伝統工芸に加え、その周辺の観光施設や食、温泉、季節ごとのイベントなどの情報をトータルで発信します。

交通アクセスについては、平成35年春には北陸新幹線が敦賀開業を迎えます。北陸新幹線の開業効果によりアクセス性が大幅に向上することで、三大都市圏からの誘客のみならず、外国からのインバウンド観光の増加が期待されるなど、観光分野は大きな転機を迎えています。また、敦賀開業時にあわせて、国道417号冠山峠道路も開通いたします。冠山峠道路の開通は中京圏とのアクセスを格段に向上させることから、こうしたタイミングにあわせて効果的なPR活動を展開することが必要です。

引き続き増加が見込まれる訪日外国人観光客については、リピーターの外国人観光客を丹南地域へ誘客していくことが必要であり、外国人観光客が関心、興味を持つ観光素材を中心に情報発信を行います。

なお、従来からの広域観光事業については、構成市町や丹南広域観光協議会等との連携を図りながら、当面はふるさと市町村圏基金の運用益を財源として実施していきます。

そして、平成30年度から着手した「丹南地域周遊・滞在型観光推進事業」については、県からの補助金と構成市町からの負担金を財源として実施していきます。

### ① 情報発信の強化

ドライブガイドマップについては、掲載情報を更新し作成を継続します。設置場所は、丹南地域外の観光地、観光施設のほか、駅周辺のレンタカー営業所へ拡大させてきており、引き続き、効果的と考えられる観光施設や小松空港周辺のレンタカー営業所等への設置を進めます。

また、丹南地域全体の観光情報を掲載した情報誌については、平成27年度に作成したものをベースに、内容、情報量、発行時期等を検討のうえ、作成、配布を継続します。

出向宣伝については、県観光連盟等が実施する企画を活用するなど、他の観光推進団体と連携し、より効果が上がるような形で実施します。

「丹南地域周遊・滞在型観光推進事業」では、今後の2年間において、観光資源の情報収集や二次利用可能な写真素材・テキストなどの整理を行うとともに、ポテンシャルが高いと見込まれる観光資源については商品を造成し、適切な実証、評価・改善を加えながら完成度の高い商品の造成を目指し、最終年度となる平成34年度には、商品が売れるためのプロモーション戦略として、予約・決済システムを有する観光プロモーション用ポータルサイトを構築して、情報発信の強化につなげていきます。

特に、事業が終了する平成34年度以降における、本地域の観光振興に係る各市町が連携した持続可能な運営体制について、検討を進めます。

## ② 交通アクセスの向上に対応したPR活動

平成35年春には、北陸新幹線の敦賀開業が予定され、越前市には丹南地域の玄関口となる「南越駅」(仮称)が設置されます。敦賀開業に向けては、丹南地域全体で観光誘客を拡充強化していく必要があることから、特に、北関東を含む首都圏や信越方面など北陸新幹線沿線地域に対して計画的にPR活動を行い、丹南地域の認知度を高めていきます。

また、舞鶴若狭自動車道を利用する観光客に向けた情報発信を引き続き行うとともに、県外からの観光客の中で割合の高い関西、中京方面への情報発信を継続して行います。

## ③ 外国人観光客の誘客

北陸新幹線の開業効果によりインバウンド観光の増加が期待できる外国人観光客については、各観光施設における表示、案内の多言語化を進めるとともに、Wi-Fiの使用エリアを拡大するなど、外国人観光客の受入環境の整備を進めることが必要です。

丹南地域全体の情報発信については、パンフレットやホームページを多言語化し、誘客を強化します。

また、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用して、外国人へ情報を発信します。

「丹南地域周遊・滞在型観光推進事業」では、外国人観光客の来訪に対応した情報案内、施設、インフラ等の整備内容、役割分担、スケジュール等についての検討を行います。

## (5-1) その他地域振興業務（丹南広域公共交通機関活性化協議会）

### ○現状と課題

丹南地域では、JR北陸本線、福井鉄道福武線や路線バス、コミュニティバスなどが公共交通機関として運行しています。これらの交通機関は、高齢者や学生等の地域住民の移動手段として大きな役割を担っていますが、今後、人口が減少するなかで、安定的な運行を確保、維持していくことが課題となっています。

丹南広域公共交通機関活性化協議会（事務局は福井県丹南広域組合）は、当組合のほか市町、公益社団法人福井県バス協会、福井鉄道株式会社等で構成され、住民の意識啓発、利用促進のための各種事業を行っています。

これまでの主な事業としては、フラワーポットの設置や貸出用ビニール傘や風鈴の寄贈などの駅の美化活動、オリジナルデザインの座布団や風鈴の設置による待合環境の向上、家族で公共交通機関に親んでもらうための路線バスの乗り方・安全教室などを実施しています。これらの事業については、当組合、交通事業者からの負担金のほか、県からの補助金等を財源としています。

### ○今後の方針と施策

公共交通機関を維持していくためには、まず、各交通事業者が利用者の利便性に配慮した路線や運行ダイヤ、利用しやすい料金の設定、使いやすい企画乗車券の発売、パークアンドライドの促進等により、利用者を増やしていくことが必要です。また、通勤、通学、通院などの日常生活の利用に加え、観光客の移動手段としての利用を増やすことなどで新たな需要をつくりだすことも重要です。

利用者の増加は、各市町のバス路線維持費用などの負担軽減にもつながります。

丹南広域公共交通機関活性化協議会では、引き続き、公共交通機関の重要性や利用のメリットについての住民の理解が進むよう各事業を実施します。具体的事業内容については、協議会で検討します。

当組合から丹南広域公共交通機関活性化協議会への負担金は継続します。

## (5-2) その他地域振興業務（ふるさと市町村圏基金）

### ○現状と課題

ふるさと市町村圏基金条例を設置し、構成市町村の出資及び県の助成により基金を積み立てており、その運用益は広域観光事業等の財源として活用しています。

平成 26 年度末の基金残高は約 4.2 億円（基金元金 4 億円（市町出資金 2 億円、県助成金 2 億円）、運用益積立金約 0.2 億円）であり、中期、長期の債券等で運用していますが、金利低下に伴い運用益は減少しています。

平成 29 年度末の基金残高は約 4.1 億円（基金元金 4 億円（市町出資金 2 億円、県助成金 2 億円）、運用益積立金約 0.1 億円）であり、中期、長期の債券等で運用していますが、金利低下に伴い運用益は減少しています。

これまで、広域観光事業や公共交通機関活性化事業の財源は、基金の運用益と運用益積立金からの繰入金で賄ってきました。

金利低下の中、今後も、運用積立金をこのまま取り崩し続けると 3 年を待たずに使い切ることとなります。

### ○今後の方針と施策

広域観光事業や公共交通機関活性化事業を継続するため、毎年安定した基金の運用益を確保するよう努めます。また、将来の金利上昇局面に備えて、流動性の高い短期の債券での運用を積極的に行います。

なお、必要な事業費に対し毎年の運用益が不足する場合は、当面は運用益積立金の一部を取り崩して、事業費に充当することとし、充当できなくなった場合を想定して、基金の運用方法の見直しや基金本体の取り崩し、各構成市町から追加で負担金を徴収するなど、財源の確保について検討します。

第 30 表 年度別運用益と繰入金、運用益積立金の状況

年度	運用益(千円)	繰入金(千円)	運用益積立金(千円)
平成 26 年度	1, 8 5 8	1, 1 1 2	2 0, 4 5 5
27 年度	1, 8 1 0	2, 1 0 6	1 8, 3 4 9
28 年度	1, 7 7 0	6, 8 8 0	1 1, 4 6 9
29 年度	1, 7 7 0	2, 3 8 0	9, 0 8 9
30 年度	(予算) 1, 7 7 0	2, 3 8 0	6, 7 0 9